

令和7年
11月号

広報ひがしお

TEL 83-2131

作成者

平永 吉明

捜査に御協力をお願いします！



これまで、皆さまからの御協力を得て、たくさんの指名手配被疑者を検挙することができました。しかし、全国では、いまだに多くの指名手配被疑者が逃走中です。指名手配被疑者を始め、警察で捜査中の被疑者を一日でも早く逮捕して事件を解決するため、引き続き情報提供等の御協力をお願いします。

- 「おかしいな?」と思ったら迷わず110番通報を！
- 聞き込み捜査に御協力をお願いします
- 「警察庁指名手配」の確認方法について

【警察庁・指名手配】



【佐賀県警察】



11月は、「児童虐待防止推進月間」です。

児童虐待とは・・・

- 身体的虐待・・・児童に暴行を加えること。
- 性的虐待・・・児童にわいせつな行為をしたり、児童にわいせつな行為をさせること。
- ネグレクト・・・児童の健康、安全への配慮を怠ったり、食事を与えなかったり、長時間放置して育児を放棄すること。
- 心理的虐待・・・児童に対して著しい暴言や拒絶的な対応をしたり、児童の前で配偶者に対し暴力を振るうこと（面前DV）。

「虐待かも!？」と思ったら、
児童相談所全国共通ダイヤル

☎ 1 8 9 番へ



匿名通報ダイヤル

警察庁の委託を受けた民間団体が、匿名での通報を受け付けています。

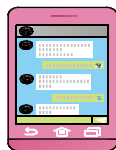
☎ 0120-924-839

STOP! 子供の性被害

◆ ネットには危険がいっぱい！

-事例1-

A子はオンラインゲームで仲良くなったB子とSNSでやりとりをするようになった。ある日、B子から下着姿の写真が送信されてきて、「A子の下着姿の写真も送って」と要求された。「女性同士だから大丈夫」と思って送信したが、実はB子は女性ではなく、中年の男性で、今度は「裸の写真を送れ!」と脅迫してきた。



-事例2-

SNSに「家出したい」と書き込んだら、優しい言葉で返信してくれた人がいたので会いに行くと、複数の男達に監禁され、性被害に遭った



◆ 自分の身を守るために

- 裸や下着姿の写真は **撮らない、送らない!**
- 個人を特定される情報を **掲載しない!**
- 出会いを求める内容の **書き込みをしない!**
- SNSで知り合った相手とは **会わない!**



◆ 子供を性被害から守るために

- 子供が利用するスマートフォン等の機器に、年齢や利用状況に応じた **「フィルタリング」の設定を!**
- 保護者が同意したアプリ等だけに限り利用できるように **機能制限** を行いましょう!
- 子供とよく話し合い、**家庭のルール** を決めましょう!

